



# The Red Stars

●編集・発行:蜂起社/東京都江東区大島3-9-25 ●本号200円(隔月発行)年間購読料:1部2000円(送料込)

## 安保法・辺野古新基地・原発にNO!

# 安倍政権倒せ!



山谷に於る1.11日雇全協  
総決起集会・デモ



3.12 原発のない福島を!  
県民大集会(郡山市)

## 原発再稼働STOP! 辺野古新基地建設NO!

### 高浜原発の稼働止める!

関西電力高浜原発(福井県)3・4号機を巡り、3月9日、大津地裁(山本善彦裁判長)は、再稼働したばかりの原発の運転を停止させる仮処分決定を出した。3.11から5年を前に、稼働している原発を止める初めての司法判断が出たことは画期的である。5年が経っても福島第1原発の事故は、汚染水の排出が続き、炉心溶融(メルトダウン)を起こした核燃料の回収には30~40年かかるとされ、廃炉は未だはるかに遠い実態だ。

こうした福島第1原発の過酷事故の現状を踏まえ、今回の稼働停止の決定は、「環境破壊の及ぶ範囲は我が国さえも越えてしまう可能性さえある。単に発電の効率性をもって、これらの甚大な災禍と引き換えにすべき事情であるとは言えない」と述べた。「その上で事故原因の究明について関電や規制委の姿勢は不十分と批判。規制委の許可がただちに社会の安心の基礎となるとは考えられないと断じた」(3.10朝日社説)。

新規規制基準そのものについて、

福島第1原発事故の原因究明が道半ばの中で策定されており事故の教訓を十分踏まえていないのではと根源的な疑問を投げ掛け、ひとたび過酷事故が起きれば原発から遠く離れた(数十キロから数百キロ)地域の住民にも甚大な被害が及ぶ危険性を認めた司法判断の意味を軽んじることは許されない。

朝日社説は「政権と少数の『原発ムラ』関係者たちが、いくら安全神話を復活させようとしても、事故前に戻ることではできない。原発はすでに大多数の国民の、身近で重大な関心事なのである」と述べた。また東京新聞社説も「再稼働が進むのに比例して、住民の不安は増している。規制委は、司法の重い判断を受け止めて、審査の在り方を大きく見直すべきだ。政府は福島の実状を直視して、再稼働ありきの姿勢を根本から改めるべきである」と指摘。さらに毎日(3.14「風知草」山田孝男)は「リスクを航空機事故などと同列に論じること自体が間違いだ。(略)仮処分は最高裁の判例を踏み外しているという批判には、踏み外してなぜ悪い—と反問しなければならぬ。(略)経済成長時代の延

長線上で固まった最高裁の行政追認路線を、今も後生大事に押し頂かねばならぬ理由はない」と断じた。

原発事故による核汚染は、規模においても質においても、全く異次元の被害をもたらす。これこそ3.11から私たちが学んだ教訓ではなかったのか。今も約10万人の人々が故郷や職を失い、生活や地域コミュニティを壊され、避難生活を強いられている。放射線の影響で子どもや後の世代まで危険にさらされる。

3月12日に郡山市で開催された『原発のない福島を! 県民大集会』であいさつした鎌田慧さんは「大津地裁の仮処分決定は、福島の人たちの犠牲が余りにも大きかったからだ」とその意義を強調。呼びかけ人の一人である武藤類子さんは「東京電力の元幹部が強制起訴されたことによって、ようやく原発事故の責任を問う裁判の扉が開かれました。原発事故への対策を怠ったことは犯罪であり理不尽なことです。被害の切り捨ては許さないと東電と国に対して闘っていきます」と発言した。

不十分と指摘された新規規制基準を「世界最高水準」とうそぶき、再稼働を進め原発回帰を加速させる安倍政権の原発政策は根幹から揺らぎ見直しを迫られているのである。

### 辺野古新基地建設 工事止めた!

辺野古新基地の埋め立てを巡る代執行訴訟で、政府は工事中断を含む「暫定和解案」を受け入れ、沖縄県と国との「和解」が成立した。3.5琉球新報社説は、これを「沖縄側の勝利」として次のように論評した。

「一見、国が柔軟な姿勢に転じたかに見える。だがそれは見せ掛けにすぎない。真実は、敗訴間近に追い詰められた国が、やむなく代執行訴訟から退却したのである。県と国の対立は仕切り直しとなった。だが新基地建設という国の頑迷な姿勢はいささかも揺らいでいない。沖縄の民意を踏みこじり、あくまで新基地を押し付ける姿勢が民主主義、自治の観点から正しいのか。『辺野古唯一』は本当か。根本から問い直すべきだ。」

(略) いずれにせよ、あれだけ強硬だった政府の工事を暫定的ながら止めたのだから、沖縄側の勝利であり、成果には違いない。(略) 今回、工事は1年以上、止まるだろう。米側もさすがに、日本政府の『移設に問題はない』との説明に疑念を募らせているはずだ。政府の誤算と破綻は明白だ。

辺野古新基地建設にノーを突き付ける沖縄は、この間「民主主義と自決権」を前面に掲げて私たち

に問い掛けている。「(民主主義が)危機にあるからこそ分かったことは、『諦めず声を上げ続ける』大事さだ。基地問題などで国の強硬姿勢は続くだろうが、気概と誇りではね返したい」(12.31琉球新報社説)。

「ここ数年ほど『自己決定権』が関心事になったことは過去にないだろう。裏を返せば、今ほど露骨に沖縄の自決権がないがしろにされた時期もないということだ。」

(略) 国際法(国際人権規約)も無視した沖縄の自決権侵害は『琉球処分』(強制併合)、施政権分離、日本復帰でも繰り返されてきたものだ。(略) 今、辺野古新基地をはね返し、自決権を取り戻さなければ、我々は子孫を守れないのである」(1.3前同社説)。

沖縄の辺野古新基地建設阻止の「島ぐるみ」の闘いの中で呼び出された「自決権意識」の高まりは紛れもなく民主主義の成熟にとって欠かせない要素となっているのである。左右の同化主義者は、この現実と真摯に向き合うべきだ。

米軍普天間基地即時閉鎖! 辺野古新基地建設やめろ! 日米安保はいらない! 沖縄の声と結び「第7期沖縄意見広告運動」に賛同を! 原発再稼働ストップ! 参戦法廃止! 安倍政権を倒そう!

(赤星 隆樹)

# 格差・貧困・不平等と闘う 反格差運動

原 隆 (NO-VOX Japan)

「格差」の問題は、いまや不正・不平等が凝縮した社会問題として重大なテーマになっている。今日、私たちが生きているこの社会は、紛れもない「格差社会」だ。人々を弱肉強食のいわばジャングルのルールによって競争に駆り立てている。その殺伐とした掟に隷従させることでバラバラに分断し支配している。自らの労働力を売ることでは生きられない。もし労働力を売ることができなければ「人間らしく生きる権利（生存権）」さえ奪われ社会的に排除される。暴利を貪る一握りの「持てる者」の対極に、人間らしく生きられる最低限度の生活さえ営めない大勢の「持たざる者」がこのような「隷属」（奴隷に等しい状態）を強いられている。これが「格差社会」の実相であり、それを生み出した資本主義の仕組みだ。その下では、「人間らしく生きられない」という苦しみ、怒りが世界に満ちている。

そうした格差・不平等が、「持たざる者」「声なき者」の怒りを未曾有の規模に広げている。「反格差」の新しい社会運動が世界中に広がり大きなうねりを起こしている。2011年のスペインや欧州で吹き荒れた「怒れる者」（インディグナドス）の反乱や米国での「オキュパイ・ウォールストリート」の街頭での占拠・抗議行動に象徴されるように、それはグローバル資本に対するプロテストであり、「新たな変革のうねり」を示唆している。

この反格差運動の基調をなしているのは、「草の根民主主義」である。その特質（エートス）は、①草の根レベルの連帯、②非制度的回路（体制外）の街頭での直接行動、③公正・平等な（人間らしく生きられる）権利を求めた直接民主主義の実践—これらを体現している点が共通している。それは、まさに前例のない「新しいうねり」といえる。運動の担い手がどれだけ意識していたか否かにかかわらず、世界的な運動の連動性が国境を越えて強まっている。そのことの意味を国際的な文脈（コンテキスト）で捉えるべきだ。

トマ・ピケティの『21世紀の資本』は、消え入りそうな日本の格差問題への関心を刺激し再び燃え上がらせる油の役割を果たしたといえる。ピケティは、貧富の格差が、社会的な不平等を拡大させており、是正すべき社会問題として再認識することを促した。だが日本では、格差・貧困問題に対する関心（毎日の世論調査によると約7割が「格差拡大」を認識）はあるものの、「反格差」の社会運動はいまだ高まりを見せていないというのが実情だ。

それでも「反格差」は、今日に於る最大の社会問題であり、それは世界的なうねりになって広がっている。日本だけがいつまでも無縁でいられるわけがない。米国では大統領候補を選ぶ民主党の予備選で、民主社会主義者を自認するサンダース候補が、本命のヒラリー・クリントンを脅かすほどの接戦を演じた。それは、ウォールストリートに占拠した反格差運動に

参加し怒りをためていた若者たちの支援の広がり背景にあったからだ。格差・不平等を野放しにしてきたエスタブリッシュメント（既存体制派・支配層）と共和党のトランプのような国家主義者（懐古派）の台頭に対する怒りの高まりを示すものだ。まさに米国社会の「二極分化」を象徴しているといえる。

## 格差・社会的排除に 抗う社会運動

格差社会の有り様を表すキーワードとして、今日、不安定を意味するフランス語の「プレカリテ」と、貧富や左右への政治的分極傾向を意味する「二極化」ということが指摘されている。格差問題は、世界の今を映す鏡だともいえる。社会の仕組みの歪さ、新自由主義の矛盾をまさに照らし出している。

新自由主義・グローバリズムは①規制緩和、②民営化、③社会保障解体の三位一体の政策によって一握りの金持ち・「持てる者」が暴利を貪り富を独占する、という歪な格差社会を生み出した。それは大勢の搾取と貧困に苦しむ「持たざる者」の犠牲の上に成り立っている。「持てる者」・富裕層をより豊かにし、「持たざる者」をより貧しくしている。日本では、アベノミクスという「金持ち優遇策」によって、大企業はかつてない利益を得ている。大企業の内部留保金と呼ばれる儲けは350兆円に達したといわれている。

この一方で、「最低限度の生活」さえできない、つまり「人間らしく生きられない」そういう貧困や不安定な生活に苦しみ社会的権利（労働、教育、生活等の権利）から排除され生存権さえ脅かされている人々が大勢いる。日本では、低賃金で不安定な非正規（パート・アルバイト・契約・派遣・日雇）労働者は今や全体の4割を占め、貯蓄ゼロは3割、相対的な貧困者は6人に1人の約2千万人、その半数の約1千万人が「最低限度の生活」さえ困難で公的扶助・生活保障を必要とする困窮者だ。

日本等「豊かな」はずの先進国と呼ばれる社会に於ても、餓死には至らないまでも生活に困窮する現実—豊かさの中の「新たな貧困」という問題、つまり相対的な貧困問題、格差、不平等がかつてないほど広がり深刻化している。

他方では、最富裕層・1%の「持てる者」が所有する資産は、世界中の富の50~60%を占めている。富の60%が1%の「持てる者」の懐に入っているということだ。一握りの金持ちだけが、保守政治家と癒着し権力を操り荒稼ぎしているというのが今日の資本主

義の実相だ。どう考えたって、こんな不公正・不平等を野放しにした社会は歪だ。誰かを犠牲にして成り立っている「平和・繁栄」は欺瞞であり虚構だ。「弱肉強食」はジャングルのルールであって、人間社会のルールじゃない。こうした不公正・不平等の拡大の責任は、政府が負うべきなのである。

ところが日本の政府に至ってはOECD（経済協力開発機構）の08年調査による格差是正改善力（貧困層への給付、富裕層への課税）は、最低レベルである。その結果、日本は貧困率と同様に「社会的孤立度」の調査では先進国の中で最も深刻であることが明らかになった。これに関連して毎日社説（12年11.19）はこう指摘した。「『政府は自分で生活できない人を救うべきか』を聞いた国際比較調査がある。救うべきだと思う人は、イギリス、ドイツ、中国が7~9%なのに対し、米国は28%、ところが日本は、もっと多くて38%だ。実際、税と保険料を合わせた国民負担率は、先進国の中で日本は低い。他人のための負担を嫌う国民なのか」と、格差社会の殺伐とした意識状況を照らし出した。日本の貧困率や社会的孤立度の高さは、社会保障や医療、教育への公的支出が先進国の中で最低レベルにあるという事実—裏返すと人々の権利意識が低いことと相関関係にあることが浮き彫りになっている。OECDの30カ国中、GDPに占める社会保障負担割合は日本は27位。教育や医療の支出割合も先進国中、最低レベルに切り捨てられてきた。その歪みが貧困層を直撃し苦しめているのだ。

格差・貧困問題へのアプローチの仕方は、これまでおよそ3つあったといえる。1つは「反貧困」—貧困者支援や生活保護等の公的扶助によるいわゆる貧困対策としての救貧や防貧。2つ目は「反失業」—貧困の原因を主に失業に求め雇用改善や非正規労働者の賃金及び最低賃金の底上げである。これらは必要なことだ。だが失業による所得の欠如といった経済的要因に限定したアプローチだけでは不十分である。失業率で見ると日本に比べて仏等欧州は高いのに貧困率は日本より低い。なぜか。貧困の原因を失業のみに求めるのではなく、社会保障のレベルに注目する必要があるのだ。

そこで3つ目の「反格差」だ。それは一握りの「持てる者」への富の集中（資本蓄積）に焦点を当て、暴利を貪る者を野放しにして社会的な仕組みが、格差・不平等を拡大している原因であることを重視する。したがって経済的要因に還元するだけではなく、政治、社会、教育まで含めた広いフ

ィールドから社会保障（年金、医療、失業保険や生活保障、就学支援）等の「社会的権利」にアクセントを置くことによって、この生存権の剥奪を意味する社会的権利からの排除—「社会的排除」が先進国に於る新たな相対的貧困—格差を拡大させてきた大きな要因であることを指摘する。こうした社会的排除の観点—フランスでは98年に「反排除法」が、2010年にはEUで「貧困・社会的排除と闘うEU年」が制定され、13年の「グローバル社会的経済フォーラム」で採択された「ソウル宣言」に於ても言及された—は、新自由主義・グローバリズムに対抗するためにも、また従来の貧困概念を見直し、反格差運動にシフトする上でも不可欠である。

## 社会保障を解体し 格差広げる新自由主義

新自由主義・グローバリズムにとって、「格差」の拡大は失敗ではない。むしろ政策的な必要条件なのである。なぜなら社会保障制度の解体、社会的権利の剥奪が、新自由主義を支える政策の柱の一つだからである。新自由主義のイデオログであるミルトン・フリードマンは、「（資本の蓄積を減少させてきた）社会保障制度を次第に解体していけば、人が雇用を求める意欲を減退させるように機能しているこの制度の効果を消滅させていくことになる。福祉援助を受けている人々を「福祉政策に依存させておくよりは、低賃金で魅力少ない仕事であってもそれらの仕事に従事させるべきだ」（『選択の自由』）と唱えている。つまり新自由主義にとって、貧困の原因は貧困者自身の「怠惰」（労働意欲の減退）にあるとして「自己責任」にすり替え「怠け者」扱いすることによって、社会保障の解体と社会的排除を正当化するのである。それゆえ「最低限度の生活」を保障すべき政府の責任を不問に付し、公的扶助や生活保障を切り捨て、「就労自立」策を推進するのだ。

私たちは、山谷を中心にした生活保護の取り組みを通して、この国の社会保障や医療、教育等への公的支出の低さ（先進国中で最低レベルにあること）を強く感じさせられてきた。とりわけこの生活保護制度を巡って最大の問題は何かというと、それは、生活困窮者が増大（約1千万人）しているにもかかわらず、公的扶助を必要とする大半の人たち（約8割の800万人）が、この生活保護制度を受けられず権利から排除されていることにある。政府の「不正受給」キャンペーンはこの社会的排除の深刻さから目をそらさせるための偽装（カムフラージュ）に他なら

ないのだ。つまり社会保障を権利として認めていないからだ。戦前から続く「お上」による「施し・恩恵」であり生活保護を受けることを「行政の世話になる＝施しを受ける」ことだといやしめ、生活困窮者に「恥じる」意識（スティグマ）を刷り込んでいるのだ。これは行政の側だけではなく野宿者支援運動の中の一部の歪んだ活動家にも見られる。「最低限度の生活を営む権利（生存権）」がない無権利（権利剥奪）状態を放置する政府や行政の責任が、巧妙に不問に付され、社会的排除を最も被った人々（ホームレス、失業者、移民、移住労働者、障害者）を周縁（マージナル）化し「自己責任」（個人の努力）の問題に転嫁することによって「権利放棄」に誘導している歪さが背景にある。

この日本という国がいかに「人権後進国」「低福祉国」であるか。「人間らしく生きられる文化的で最低限度の生活を営む権利」を奪われ脅かされている人々がいかに大勢いるか。「社会から押し出され」（マルクス『ドイツ・イデオロギー』）、社会的排除を被って社会の底辺で困窮している「持たざる者」と連帯することによって、私たちは格差社会の歪さ—不公正・不平等な有り様がよく見え正すことができるのである。

新自由主義にとっては、社会保障や医療、教育への公的支出の削減と、労働市場の「規制緩和」（雇用の柔軟化）による不安定就労=非正規雇用の拡大は、まさに政策的に一体なのである。「社会保障の解体」と「規制緩和」によってもたらされた「格差」が大きくなって当然であり失敗でもないのだ。したがって新自由主義に抗う反格差運動にとって、社会保障の解体による社会的排除と闘うことは不可欠な課題なのである。

暴利を貪り富を独占する「持てる者」の対極に、人間らしく生きられない、最低限度の生活さえできない、そういう「持たざる者」に苦しい現実を強いている既成政治に一体どんな価値があるのか。もはや「民主主義」の名に値しないのではないか。「持たざる者」の多くにそうした怒りがマグマのようにたまっている。この怒りを組織し権利意識を高める社会運動を通じて民主主義を取り戻さなければならぬ。次世代に変革を促すバトンをつなぐこと、すなわち希望をつなぐことが、私たちの使命である。

社会変革を準備するためにも、私たちは改めて労働運動や社会運動の存在意義を捉え直すことが必要だ。第1に権利を闘い取るための「拠点」、第2に格差・不平等と闘う社会運動の「支柱」として、第3に民主主義と連帯を再生する「岩」として—労働運動や社会運動を再生していくことが今こそ求められているのである。

そのためにも私たちは「未来に種を蒔く」。蒔かれた種は、やがて連帯し闘う力によって芽を出す。そして、いつか大きく育ち実を結ぶに違いない。それが私たちの「未来への希望」だ。